



来週の投資戦略 (12/27-30)

安倍元首相のアドバイスから

2021年12月26日

小松 徹

注目事項 — 見所

12月28日、11月の鉱工業生産指数 — 前月比+4.0%?

株式市場見通し

先週もここで、岸田氏のスローガン「新しい資本主義」について簡単に述べたが、良く分からないと多くの方が発言している。先ほど、安倍元首相がTV東京の収録番組で「根本的な方向をアベノミクスから変えるべきではない」、「社会主義的になると捉えられると市場も大変マイナスに反応する」と発言した。岸田首相は総裁選出馬当初はアベノミクスの全否定的な発言をしたが、最近はそうでもない。ただ、金融資本市場のことを十分わかっているとも言えず、我々の様な関係者からすれば、すでに驚くような発言も飛び出している。例えば、①株式譲渡益の増税、②自社株のガイドライン、③四半期決算の見直しなど。なお、実現会議の議事項目をみると、株式公開価格の設定プロセスの見直しも入っている。

安倍氏は海外の投資家向けに何度も説明会を開催しているので、海外投資家のことを十分分かっている。実は岸田首相になってから、一部の外国人投資家はわが国の株式市場から逃げ出している。自民党の総裁選挙後に7営業日で日経225が8.8%急落したが、外国人投資家が現物市場で最初の1週間で47百万円売り越した(ただ、次週にほぼ同額買い越している)。12月17日までの6週間連続現物市場で売り越しており、総額は約1.3兆円になる(先物取引では売り買いを繰り返している)。

さて、マザーズ市場が先週5週ぶりに上昇した。1か月間で19.0%下落後の4.1%反発となった。ただ、新規公開市場は荒れた。先週マザーズ市場に18社も上場した。このうち、外国企業を除くと、初値が公募価格を上回ったのが8銘柄で、下回ったのが7銘柄だった。IPO投資が必ずしも儲からないという結果になった。頭書に述べたように、IPOは一部の人に儲かる仕組みになっているとの観点から、株式公開価格を高く設定しようとの話と想像している。むしろ、公開直後に大規模な買いが入ることに問題がある。例えば、先週初値が公募価格を最も上回ったのはラバブルマーケティンググループ(9254)の3.85倍。だが、その後3日間で株価は39%下がっている。時価総額が40億円しかない超小型株だ。

最後に来週木曜日が大納会となり、今年の取引が終わる。主要株価指数では、超大型株指数が24日まで+15.4%と一番上昇している。TOPIXが+10.0%と健闘しているが、日経225は4.9%しか上昇していない。ソフトバンクグループ(9984)、ファーストリテイリング(9983)などが足を引っ張っている。来年3月に東証の株価指数が大再編される。ところが、当落線上にいた銘柄が何とか生き延びる方法を見つけ、プライム市場に残ることになりそうだ。はたして、外国人投資家を主体とした機関投資家はプライム指数に投資魅力を感じるだろうか。

KPAの投資戦略

ロング (買い)	ショート (売り)
好財務の割安株、来期2桁増益株	高PB低位株、高PE新興株

(注) ヘッジ・ファンド向け戦略としての一例。投資期間は半年程度を想定。



本レポートは、情報提供の目的のみでご利用者に提供されるものであり、有価証券売買に関する何らかの申し込みまたは勧誘を意図するものではありません。本レポートに記載されるすべての意見および予測は、レポートの日付時点におけるコマツ・ポートフォリオ・アドバイザーズ(以下、KPA)の判断であって、予告なしに変更される場合があります。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析がすべてのご利用者にとって適切であるとの表明を行うものではありません。ご利用者は、投資に伴うリスクとメリットがご自身にとって適切であるかどうか、自己の責任で判断して頂きます。KPAは本レポートについてその正確性、完全性または適時性を保証していません。KPAはいかなる保証も行わないことを明確にしています。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析にご利用者が依拠した結果として被る可能性のある直接的あるいは間接的な損害について責任を負いません。本レポートについての知的財産権はKPAに帰属し、著作権、特許権、商標権その他の知的財産権に関する法令により保護されています。本レポートを印刷した場合も、その印刷物の著作権は、KPAに帰属します。ご利用者は個人的利用を目的としたバックアップのためにのみ印刷、複製することができます。プリントアウトした印刷物や複製したデータを、個人的利用以外の目的で使用することはできません。ご利用者は、本レポートを、有償・無償を問わず、第三者に提供することはできません。また、これを改変、修正することはできません。本規定にご利用者が違反した場合、KPAは金銭的な損害賠償を含む救済手段を請求する権利があります。